

令和2年(2020年)11月17日

保護者様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市輝くこども未来室
こども政策監 西川 幸子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について(お願い)

平素は、本市教育行政並びに学校(園)教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染者数が全国的にも、また近隣府県でも増加傾向にあり、第3波の可能性も指摘されています。また、一般的に乾燥する冬はウイルスが飛散しやすく、屋内にいる時間が長くなり、換気をしない、水が冷たくて手を洗わないなど感染しやすい行動が増える傾向があり、新型コロナウイルスへの感染とともに、インフルエンザへの感染も懸念されます。

市内各校(園)においては引き続き「学校の新しい生活様式」に基づき、感染症への対策を徹底してまいります。保護者の皆様にも、下記の点にご留意いただき、感染拡大防止にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 ご留意いただきたいこと

- 引き続き、毎朝の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- 外出する時は、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避け、マスクを着用するとともに、手指消毒・手洗いの励行をお願いします。
- ご家庭内でも「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策をお願いします。

2 発熱症状等により感染が疑われる場合の相談先について

- 新型コロナウイルスの感染が疑われる人の相談先が変更になりました。「きょうと新型コロナウイルス医療相談センター」(075-414-5487) <365日・24時間>